

(4) 市民等による景観づくり活動等の状況

1) 甲府市と市民等の連携により行われている取り組み

① 花苗等の供給による花いっぱい、緑いっぱい運動

甲府市では、公園、広場、その他の公共空間等の緑化推進を図るために、自治会や市民団体等に年間を通して花苗等の供給を行い、市民等と協働による景観づくりを行っています。

② 生垣設置奨励助成制度に基づく緑豊かな住宅地景観づくり

甲府市では、安全で緑豊かなまちづくりを推進するため、生け垣づくりを奨励し、ブロック塀などを生け垣に改造、又は、新たに生け垣を設置する市民に対して経費の一部を助成する制度を運用しており、この助成制度を活用した緑豊かな住宅も徐々に増えています。

③ 甲府市環境の美化に関する条例に基づく廃棄物等の散乱防止

甲府市では、廃棄物の散乱を防止することなどにより、地域の環境の美化を推進し、清潔で美しいまちを形成するために、市民や事業者に対し、甲府市環境の美化に関する条例に基づき環境美化意識の啓発を推進しており、廃棄物等の散乱防止活動を展開しています。

2) 山梨県と市民等の連携により行われている取り組み

① 山梨県景観条例に基づくまちづくり景観住民協定の締結による景観まちづくり活動

甲府市の湯村地区では、山梨県景観条例に基づき、平成16年2月に全戸で住民協定を締結し、建築物や緑地等の維持管理活動や、道路や河川等の清掃、美化活動などが展開されています。

② 指定管理者制度による公共施設の維持管理活動

山梨県では、平成15年6月の地方自治法の一部改正により、公の施設管理について、指定管理者制度が導入され、平成16年8月に「指定管理者制度導入に関する基本方針」を策定し、公募等により選定、議会の議決を経て指定管理者を指定し、県施設の維持管理を実施しています。

甲府市内では、「小瀬スポーツ公園」や「愛宕山こどもの国及び愛宕山少年自然の家」、「曾根丘陵公園」、「武田の杜保健休養林」等において、指定管理者による施設の管理やサービスの提供等が実施されています。

③ やまなし土木施設環境ボランティア推進事業に基づく土木施設の美化活動

甲府市内にある山梨県が管理する身近な公共空間である道路、河川及び公園については、やまなし土木施設環境ボランティア推進事業運用基準等に基づき、市民や事業者などの連携と協力のもと、美化活動が実施されています。

④ 森林ボランティア団体等によるボランティアの森の維持管理活動

山梨県は、県有林において、林業体験を通じた自主的な森づくり（森林ボランティア活動）を行おうとする「森林ボランティア団体等」に、活動の場「ボランティアの森」を提供し、森林の造成を通じて森林の役割や重要性についての普及啓発を図るための活動を実施しています。

甲府市内では、羽黒町字片山（3.31ha）、岩窪町字躑躅ヶ崎（1.03ha）の2箇所の県有林がボランティアの森に指定されており、森林ボランティア団体等が、植栽・下刈・剪定等を実施しています。

◆表ーボランティアの森の指定状況

場 所	面 積	現況植栽樹種	実施可能作業
羽黒町字片山	3.31ha	無立木地	植栽等
岩窪町字躑躅ヶ崎	1.03ha	ケヤキ等	下刈・剪定等